

交通災害共済に加入しよう！

1日の通院で2万円の見舞金

交通災害共済は、万が一交通事故に遭われ災害を受けた場合に見舞金を差し上げ、お互いに助け合う制度です。平成30年度は9名の方が計45万円を受給しています。

- ▼費用 年会費400円
 - ▼適用 7月1日から(令和元年度分)
 - ▼支給 治療(1日)・見舞金2万円
 - ▼死亡 100万円
 - ▼申込 隣組長へ申し込み
 - ▼締切 6月20日(木)
- ※交通事故に遭われた場合は、早急に役場担当までご連絡ください。
- ☎ 役場町民税務課くらし安全係
52-2111 (内線246)

寿大学「レクリエーション大会」

- ▼日時 6月20日(木)
 - ▼会場 9時30分～11時30分
金山町体育センター
 - ▼対象 町内在住で60歳以上の方(老人クラブに所属していない方も大歓迎！)
 - ▼持ち物 うち履き
 - ▼費用 参加無料
 - ▼参加賞 ホットハウスカム口入浴券
 - ▼申込 地区の老人クラブまたは中央公民館まで申し込み
- ☎ 中央公民館(生涯学習・社会教育係)
52-2902

歴史学講座で米沢市へ！

米沢市が発祥の地と言われる「草木塔」について学習します。また、今年は置賜三十三観音開創より初めての御開帳年。めったに見ることのできない観音様を参拝します(草木塔とは、草木に感謝しその成長を願って建立されたといえられる石碑です)

- ▼日時 6月21日(金)
 - ▼費用 8時～17時30分
1,200円(昼食代)
 - ▼見学地 米沢市田沢地区の草木塔、置賜三十三観音(笹野観音・桑山観音・小野川観音)
- ☎ 中央公民館(生涯学習・社会教育係)
52-2902

金山活粋野菜倶楽部なら部会「旗揚げ運動」

金山活粋野菜倶楽部なら部会では農業飛散(ドリフト)を避けるために「旗揚げ運動」を行っています。収穫10日前になったらほ場に黄旗を揚げ、収穫期間中はほ場に赤旗を揚げています。金山産ニラの品質維持のため、ご理解とご協力のほどよろしく願います。

- ☎ 金山農業協同組合 営農部
52-2892
- 自衛官候補生を募集します**
- ▼対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女

危険物取扱者保安講習会

- ▼日時 【一般講習】
8月28日(水) 13時30分～
8月29日(木) 9時～
 - ▼会場 最上総合支庁
 - ▼費用 受講料4,700円
 - ▼申込 6月24日(月)～7月19日(金)
- ☎ 最上地区危険物安全協会事務局
22-17521

山形県調理師試験

- ▼日時 10月12日(土)
13時30分～15時30分
 - ▼会場 山形県庁
 - ▼申込 6月14日(金)～28日(金)
- ☎ 山形県食品安全衛生課
023-63012621

介護支援専門員実務研修受講試験

- ▼日時 10月13日(日) 10時～
- ▼会場 山形市内(受験票交付時に通知)

県が正社員を目指す方を応援！

- ▼資格 保険・医療・福祉の分野で5年以上かつ900日以上実務経験がある方
 - ▼日時 7月3日(水)
 - ▼会場 ①10時30分～12時
②13時30分～15時
新庄市民プラザ
 - ▼対象 50歳未満の求職活動中の非正規労働者及び求職者
 - ▼内容 研修やキャリアカウンセリング、職業紹介、職場定着支援までを県の事業として一体的に支援
- ☎ キャリアバンク株式会社
023-63315608

目指せ海の事故ゼロへ！

- 海水浴をする時は、定められた海水浴場や期間を守り、遊泳しましょう。山形県海に関する事故事例は、酒田海上保安部交通課へお問い合わせください。
- ☎ 酒田海上保安部交通課
023412410055

75歳以上で医療保険料の均等割9割軽減の方へ

8割軽減に変わります



※医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。
※介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

- 【お問い合わせ】
- ◎役場健康福祉課 医療介護係 ☎52-2111
 - 〔後期高齢者医療制度について…内線269〕
 - 〔介護保険について……………内線268・372〕
 - ◎年金ダイヤル ☎0570-05-1165

高齢者医療保険料の均等割りについて、これまで9割軽減となっていた方は、今年度8割軽減に変わります。介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

- 応募方法 農用地等の借受希望者の募集・受付は役場窓口で行います(申込用紙は役場産業課にあります)。
- 募集期間 令和元年5月7日(火)～令和2年2月28日(金)
- 募集区域 役場産業課でご確認ください。
- 申込みにあたっての留意点
 - ①既に募集に応募しており公表されている方は、申し込み内容が継続されますので、改めて応募する必要はありません。
 - ②応募いただいた場合、一部内容をインターネット等で公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。
- 貸付希望者について 農業廃止や経営転換の要件を満たすと、貸付ける面積に応じて「経営転換協力金」が支払われます。令和元年いっぱいでの農業廃止を検討している方は、7月10日まで産業課・農業委員会へご相談ください。詳しくは個別にご説明します。

令和元年度

農地中間管理事業による農用地等の借受希望者の募集が始まりました

公益財団法人やまがた農業支援センターでは、農地中間管理機構として、農地中間管理事業の推進に関する法律第17条の規定により、農用地等の借受希望者を募集しています。

- 【ご相談・お問い合わせ】
- ◎役場産業課 農政・林政・農村整備係 ☎52-2111 (内線408)
 - ◎公益財団法人やまがた農業支援センター ☎023-631-0697